

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

日和ユニット

事業者名	グループホーム みたらの杜	評価実施年月日	平成21年10月～11月30日
評価実施構成員氏名	所長若松敦治 看護師兼ケアワーカー 山口薫 ケアワーカー山野辺美香 ケアワーカー久保麻耶		
記録者氏名	所長 若松 敦治	記録・検討会議年月日	平成21年12月8日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p> <p>法人全体同じ理念であるが、その理念に職員全員が共感しサービスの役割からも適している内容であり、実現を目指している。その法人理念同様に事業所独自の理念を作成しており、職員採用時や年度変わりなど、随時、理念の内容についての確認を行っている。</p>	○	事業所独自の理念についても、法人の理念同様に携帯カード等を作成し、全職員が周知念頭におき、ケアを提供していけるように継続して取り組んでいく。
2	<p>○理念の共有と日々の取組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p> <p>玄関やスタッフルームに掲示し、かつカードサイズで全員が携帯しており、いつでも確認することができる。また、会議や日々の業務の中でスタッフ同士が問いかけ、確認し合っている。職員採用時には、理念の説明を行い、理解を得ている。</p>	○	継続して会議等で確認し合い、理念の実践に努めていく。
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p> <p>広報誌やパンフレットを地域の居宅支援事業所や地域の地域資源などに配布し、また地域住民に対するグループホームへの理解やホームの理念など折にふれ繰り返し説明している。事業所夏祭りや花火大会等地域住民との交流をはかっている。</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p> <p>近隣の特養施設との交流を主にはかっているが、散歩時の近隣住民と挨拶を交わしたり、立ち話をしたりするなどそのようなふれあひも大切にしている。近所の方が、気軽に訪ねて来られるよう働きかけている。</p>		
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p> <p>お祭りや盆踊りなど行事に参加したり、また行事等への参加を行っている。今後も継続して行く。</p>	○	施設行事等へのご案内についても更に多くの企画をたて、地域の皆様にも更に多くご参加頂き地元の皆様との交流を深めていく。
6	<p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p> <p>積極的な見学の受け入れにより地域の皆様に見学していただいております。その際に理解を深めていただけるように説明をしている。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p> <p>管理者が中心となり、職員全員が実施の意義を理解し、自己評価・外部評価に取り組んでいる。取り組んでいきたい項目については、目標を定め取り組んでいる。評価表については、ご家族や運営推進委員へも配布し、閲覧できる場所も設けるなどして、情報開示も行っている。</p>		
8	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p> <p>現在、行政関係者、地域住民、ご家族からなる運営推進会議を開催しており、評価結果や活動状況を報告し、率直な意見を伺い、質の向上に向けた話し合いを行っている。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> <p>利用者の入退居状況や運営推進会議内容、介護サービス情報公表制度、外部評価等の報告も行っている。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> <p>各制度について理解し、個人情報保護については書面にて同意を得ており、虐待や成年後見制度については、マニュアルを整備している。成年後見を必要な人に対しては、手続きできる体制となっており、権利擁護に関することについて事例を用いながらの勉強会も行っている。</p>	○	法人内研修、外部研修だけではなく今現在行っている施設内、ユニット内研修において更に職員のスキルアップに努める事が出来るよう努めている。
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。</p> <p>虐待についてのマニュアルを定め、虐待の定義や種類についてなど記し、マニュアルや事例を用いながら勉強会を行い、虐待防止を徹底している。</p>	○	ユニット内研修会等における勉強会を月1回から2回に検討しており、より多くの知識習得に努めている。
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p> <p>入居契約書とともにわかりやすく重要事項説明書を用いながら説明を行っている。不安や疑問等にも配慮し、特に料金の部分については詳しく説明している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
<p>13 ○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>自分の思いや不満を上手く訴えることができない入居者の思いを表情やしぐさなどからも上手に汲み運営に反映できるよう努めている。苦情ヒヤリ・ハットも活用している。</p>		
<p>14 ○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>月に一度の広報誌でグループホーム全体の様子がわかるよう内容を充実させている。またご本人の暮らしぶりや健康状態がよりわかるよう担当職員から写真をお渡ししている。</p>		
<p>15 ○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>苦情・相談・要望等を受け付ける「ポスト」を設置し、受付窓口や責任者、第三者委員等を明確にし、解決の流れ等わかりやすくポスターにて掲示している。</p>		
<p>16 ○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>職員の採用や運営方法、利用者の受入れ等、職員の意見を聞き、職員全員で決定している。会議は、月に一度開催しているが、急を要する案件はその都度開催し、職員は意見を出しやすく、意見が反映されている。</p>		
<p>17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>利用者の生活の流れにあわせた勤務時間帯とし、どの時間帯においても職員全員が対応できるよう体制を整えている。</p>		
<p>18 ○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>利用者やご家族へのダメージとならないよう、法人内の配置異動等は、極力避け、また受け持ち利用者も継続し、安定化を図るよう努めている。やむを得ない場合は引継ぎをしっかりと行い、最低限の混乱で留めるよう努力している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	運営者は法人内で独自の研修制度を設け、対象を勤務年数別に定めているため、管理者が職員と相談しながら対象者を決定し受講させている。	○	継続して、職員との相談の上、スキルアップを図る為の研修会等に参加していく。
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	同業者の見学を開設時から積極的に受け入れて運営に関わる相談に乗ってもらったり、意見を聞くなどしている。また地域の連絡協議会にも加入して活動している。そして同法人内にも当ホーム以外に3ヶ所のグループホームがあり、管理者や職員同士で連携を行っている。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	福利厚生費を使用しての職員の親睦を深める等、法人全体での体制を整えている。またあらたにサークル活動費の助成を行うようにし、それもスタッフのリフレッシュにつなげている。	○	継続して、福利厚生費を使用し、職員の親睦会を開催していきたい。また、法人内職員の臨床心理カウンセラーによるメンタルヘルスの活用も更に充実している。
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	人事考課表などによって、職員の努力や実績を評価し、給与や役職に反映させている。職員より会議等において意見を吸い上げ、希望等が反映できる体制になっている。	○	継続して、職員アンケートにより意見、要望を聞いたり、個人面談指導等においても定期的に行い反映できる体制を確立していく。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	診断書等の書類の確認や事前の見学により、必要な条件の確認や本人の意思の確認、それまでの生活状況や身体状況なども確認し、受け入れの可否、及び家族の意思決定の援助を行っている。本人の見学、または面接によりニーズを探るようしており、事業所の提供するサービスと本人の希望にミスマッチがないように努めている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前のやりとりの際や事前訪問等を通して、それらのことをさりげない形でお聞きし、受け止め、ご家族とのかかわりの際に反映させている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人の情報や状態を見て、その時に必要としている支援を判断し、入居に結びつけたり、在宅のサービスを紹介したりしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	環境が変わることにより受けるダメージを理解し、入居前には事前訪問したり、混乱等のないようご家族、居宅ケアマネジャーとも調整を行い、安心してサービスを利用して頂けるよう努めている。	○	継続して、ご家族、居宅ケアマネジャーとの関係作りに努め、安心・納得の上サービスを利用して頂けるよう努めていく。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	利用者の気持ちに張りや潤いをもたらすよう職員がにこやかに生き活きと自然にふるまい、一緒に笑ったり泣いたりしながら喜怒哀楽を分かち合っている。また掃除や調理、ご本人の自身につながるよう職員が教えてもらう場面も意図的につくっている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族のいろいろな感情や思いに対し、ご本人のことを第一とした一方的な助言ではなく、ご家族のいろいろな気持ちを受け止めることを第一とし関係を築くよう努めている。関係継続のため、ご家族を含めた行事も実施している。また、誕生会の際にも、ご家族をご招待し、利用者さんに合わせてユニット全体で行ったり、個別に誕生会を行ったりと相談の上開催している。	○	生活懇談会によりご本人の嗜好や、希望等をより多くお聞きし、要望に沿えるよう各職種連携の上サービスを提供している。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	事前の情報収集や初期のアセスメントの段階では、あまり踏み込まないようご家族やご本人のことをお伺いし、関係を築きながら徐々にアセスメントも深め、関係を把握した上でそれが保たれるよう面会時に支援したり、電話でも関係が保たれるよう支援している。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている。	ご本人が大切にしてきた友人と会ったり連絡がとれるよう電話での支援を行ったり、行事に招待したりし、会える機会をつくっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係を把握した上で、作業や買い物、外出等の組み合わせも折り合いを考慮し、支えあえるような場面作りを行い見守っている。様子を見ながら利用者同士の潤滑となるよう支援をしている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退居後も連絡をとり、その方の状態をお聞きしご家族とも相談の上病院との連携を図っている。ご家族、ご本人からの相談等についても対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	初期のアセスメントやご家族からの聞き取り等でケアに反映させているが、継続して日々の関わりの中からも思いを上手くつたえることができない利用者の思いを汲み取ることができるよう表情や態度、発する言葉などから把握し、移行を尊重できるよう支援している。	○	アセスメントについて、よりご本人の意向を把握して行けるように努めている。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	プライバシーへの配慮をしながら、一人ひとりのライフヒストリーを把握し、家事などの役割や趣味の時間等でその情報を生かしたかかわりを持っている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	排泄や食事のチェック、ケース記録、本人のできること、できないこと、更に望むこと、望まないこと、またわかること、わからないこと等把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	作成や見直しの前にご本人やご家族の希望や要望を確認し、それを踏まえカンファレンスを開催し、職員の気づきや意見を取り入れ、画一的なケアではなく、一人ひとりの状態に合わせた介護計画を作成している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	状態に変化が見られない場合は基本的に3ヶ月で見直し、入院や認知症症状の進行等による状態の変化があれば、カンファレンスを開き、随時見直しを行っている。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個人の経過記録は個別にファイルを用意し、介護計画に基づき、日常の暮らしの様子や排泄状況、食事量など記録しており、状態の変化がわかるようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	利用者への柔軟な支援とまた医療連携体制を生かしてその利用者にとって負担となる受診や入院の回避、早期退院の支援などを行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	本人の意向に応じて、地域のボランティアに協力を仰いでいく。	○	更に、地域との交流を持ち、高齢者助け隊などへの参加協力も行っていく。
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	外に出ることは積極的に行い、会議等でケアマネジャーとも関わっているが、保険以外のサービスを利用するまでには至っていない。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議の委員として、協力をしていただいております。情報交換等を行い、関係が強化されてきている。随時、相談させていただいております。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>43 ○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に。納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。</p>	<p>事業所の協力医の他、サービス利用前からのかかりつけ医の診察を受けられるようご家族と協力し、通院介助を行い、複数の医療機関と関係を結んでいる。</p>		
<p>44 ○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。</p>	<p>月に一度精神科医の往診があり、認知症の症状について等、相談することができる。</p>		
<p>45 ○看護職との協働</p> <p>事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。</p>	<p>看護師兼ケアワーカーを配置しており、入居者と共に過ごしながらバイタルチェックをはじめとした健康管理を行っている。</p>		
<p>46 ○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。</p>	<p>利用者が入院した時には、担当が見舞い、不安や寂しさが軽減できるよう支援している。ご家族の意向を確認し、病院側と連絡を密に取りながら、早期退院を目指している。</p>		
<p>47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。</p>	<p>重度化に対する対応方針について説明を行い、今後利用者の身体状態の段階に応じて具体的な対応方針を話し合い、進めていけるよう体制を整えている。</p>	○	<p>職員一人一人のターミナルケアに関する知識習得も含め、積極的取組んでいきたい。</p>
<p>48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>現在、そのようなケースはないが、今後、家族の意向をふまえ終末期のケアを行っていくつもりであるが、医師との連携、職員の知識や技術等、もう少し整備する必要がある。</p>	○	<p>終末期ケアについての職員の考えや意向、ご家族の意向など確認し、その上で必要な知識や技術を内部の勉強会や外部研修等で習得し、意識を高めていく。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
<p>○住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>退居先に情報提供を行い、混乱のないよう配慮している。担当の職員が伺うなども行っている。</p>		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>利用者一人ひとりの理解に努め、一人ひとりに合わせた自尊心を傷つけないよう関わりをもっている。呼び方や話し方は、それぞれに伝わる言葉で排泄等の誘導の声かけは自尊心を傷つけないよう耳元で小声でかけ、さりげなく誘導するようにしている。記録も個人情報保護法を遵守し取り扱っている。</p>		
<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>51 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>食事の献立や飲み物、外出先、入浴日や入浴の時間等、入居者主体で考え、選択の場を多く設けるようにしている。決定が難しくなってきた方に対しても簡単に答えられるように声かけに配慮している。</p>		
<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>基本的な一日の流れはもっているが、ご本人が日課にしていることや趣味または居場所等、把握しその人の希望が叶うよう支援している。</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>服装や髪型は、ご本人の好みを重視し、入居前の生活と変わらないようご家族にも協力を依頼し、支援している。</p>		
<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事の支度は利用者と職員が一緒に行い、生きがいや自信を持ってもらうよう働きかけ、食事の時も職員が同じテーブルにつき、楽しめるよう話題づくりを行ったり、食べこぼしや食べやすい形態するなど支援を行っている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	継続して嗜好品が楽しむことができるよう把握し、配慮している。アルコールについてもご本人の体調を考慮しながら柔軟に対応している。その際には、周囲の利用者にも配慮しながら対応している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表により、個々の排泄間隔を把握し、その間隔にあわせた誘導を行い、失禁を防ぎ排泄の自立を目指している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴の時間帯や回数は希望に応じている。症状の進行により希望を伝えられない方には、以前の習慣を踏まえ、促しをしている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々の生活リズムを把握し、それに合わせた支援を行っている。体調や表情等を考慮し、日中でもゆっくり休息がとれるように支援している。寝付けない人には温かい飲み物を提供しながらゆったり会話を持ったり、時には添い寝をし、入眠できるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	家事、趣味、テレビ鑑賞、歌、花の水やり等、個々の趣味、生活スタイル等を把握し対応している。利用者同士で行える時間も生まれるよう利用者の能力を見ながら、時として距離をおいて見守ることもある。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を所持することで安心できる方へはご家族と相談し、自分で小額持っていただく対応もとっている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	買い物や散歩、日光浴、ドライブ、果物狩等外に出る機会をできるだけ多く設けており、お祭りなどの地域の行事にも参加している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	ご本人の意思を尊重しながら季節の行事に参加するなど外出している。墓参りや夫への面会等、利用者個人の願いに対しても柔軟に対応している。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	ご家族への手紙や電話でのやりとりなど自発的に出来ない方に対しては、職員側から促したり手伝うなど支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ゆったり一緒に過ごせるようお茶菓子や飲み物を用意し、気軽に来やすい雰囲気作りに努めている。状況を見て円滑にコミュニケーションがとれるよう職員がフォローしている。居室以外にくつろげるような空間も用意している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員全員が禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解し、また身体拘束によって利用者が受ける身体的・精神的弊害について勉強会で確認し、身体拘束を行わないケアを実践している。	○	法人内研修会や施設内研修会においても行っているが、継続して高齢者虐待についてと身体拘束廃止についての勉強会を行っていきたい。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中、全く鍵はかけていなく、出入りは自由である。外に出て行きそうな時は、止めるのではなく、一緒についていくなどご本人の思いに添い、配慮している。近隣施設や近所の住民に対しても日頃から話し、理解を求めている。		
67	○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	全体を見渡せるつくりになっているため、状況を常に観察することができる。リビングには必ずスタッフがおり、記録もリビングの隣のテーブルで利用者の様子を確認しながら行っている。夜間は、すぐに対応できるよう職員は常にリビングにおり、利用者の様子を確認し、安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や包丁等は、利用者の力を活かしたり、日常生活を行っていくために必要なものであり、職員の見守りの下、身近な場においているが職員が手薄になる夜間については、取り決めに従い、鍵のかかる所に保管し危険を防いでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故を未然に防ぐためにヒヤリ・ハット報告を行っており、職員で共有し危機意識を高めている。月ごとに集計し分析し、日々のケアに活かしている。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	職員全員が普通救命講習を定期的に受講している。緊急時のマニュアルも作成しており、すぐに確認できる場所に置いている。マニュアルを用いた内部の勉強会も行っている。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	災害時のマニュアルを作成しており、定期的な訓練を行っている。スタッフも近隣に住んでおり駆けつけられる体制を整えている。近隣施設からの応援体制も整えている。		
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	一人ひとりに起こり得るリスクについてその利用者の状況に応じて、その都度ご家族に説明や報告を行い、理解を得て対応している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	体調に変化や異変があった際には必ず連絡を入れ、状況を説明し、意向を確認し、今後の対応を決めている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用者個々の日々の状態を看護記録等にも記載し、用法・用量についても医師、看護師に確認し把握している。見やすいところに配置し、いつでも確認できるようになっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取り組んでいることも含む)
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	便秘対策として安易に下剤には頼らずにヨーグルト等の乳製品や食物繊維の多い食品の摂取や多めの水分摂取を促している。また、朝食後にトイレに入る習慣や腹部マッサージなどの対応も行っている。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後の歯磨きや外出後のうがい等支援しており、義歯については毎夜消毒している。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	1日1300kcalで献立を考えており、水分は1日1400ccを目標に促している。体調不良により摂取できなかったり、摂取量が少ない方に対しては、随時チェック表にて把握し対応している。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	それぞれの感染症マニュアルを作成し、それに基づき実行しており、勉強会でも取り上げ、確認している。インフルエンザについては、ご家族の同意を得たうえで、予防接種を実施し、職員も受けている。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	冷蔵庫内の点検・整理、テーブル拭きやまな板の毎日の消毒を行い、衛生には十分に気をつけている。調理に関わるスタッフについては、検便を行い感染症の有無について検査を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	建物の外観も一般の建物を意識し、違和感がなく気軽に訪ねやすいように椅子、テーブルを置いたり、事業所周辺には畑も作っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	キッチンや浴室、トイレ等は、皆で過ごすリビングに面しており、食事支度の音やにおい等、五感に働きかけ、生活感がある。季節を感じるができるよう季節の花を置いたり、装飾を行っている。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	要所要所に椅子を置いたり、リビングからは直接見えない和の空間もあり、そこで一人で過ごしたり、気の合う利用者同士で過ごせるよう雰囲気作りを行っている。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	利用者個々の以前の生活がそのまま継続できるようご家族にも協力を得て、タンスや鏡台、仏壇等、なじみの家具や小物を持ち運んでいただき、その人らしい居室づくりを行っている。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	日々室温・湿度の管理を行っている。見やすいところに配置し、利用者自身でも確認できるよう配慮している。窓を開ける等、換気も適宜行っている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	今現在の利用者の身体機能に合わせ、浴室やトイレの手すりの増設、玄関の増築等、建物環境を整備し、安全で自立した生活を送れるよう配慮している。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレの場所が把握できていない利用者のために看板や目印を設置したり、テレビのスイッチの操作方法がわからない利用者に対して説明をし、わかりやすいように工夫を行っている。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	展望サロンにおいてお茶を飲んだり、景色を眺めてゆっくりと過ごすなどして活用している。		

V. サービスの成果に関する項目			
項目	取り組みの成果		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない	②
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	①
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	②
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	①
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	③
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	①
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない	②
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない	①
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない	②

